

媛能協発第 246 号
令和 3年 6月22日

技能検定「機械製図CAD作業」

技能検定委員
試験協力企業
教育機関・訓練関係者 } 様

愛媛県職業能力開発協会

会長 田坂幸夫

(公印省略)

令和3年度後期技能検定「機械製図」実技試験委員
打合せ会議の開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

技能検定実施につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年10月から受検申請が始まる、後期技能検定「機械製図」の実技試験について、実施方法の変更にもなう打合せ会議を開催いたします。

お忙しいところ恐れ入りますが、令和2年度後期技能検定において検定委員または補佐員になった方、教育機関・訓練関係者のご出席方ご高配を賜りますようお願いいたします。

なお、参加された方には、当会の規程により旅費を支給させていただきます。

記

1. 日時 令和3年8月4日（水）午後2時～
2. 場所 テクノプラザ愛媛（2階一般会議室）
松山市久米窪田町337-1
3. 次第 別紙のとおり

（お願い）

- 出欠は別紙にて7月9日（金）までにメールまたはFAXにてお知らせください。
- 旅費の振込先及び委任状は記入、押印したものを当日ご持参下さい。
- 車でお越しの方は、テクノプラザ愛媛または別館の駐車場をご利用ください。
- 打合せ会議で質問等ある方は、別紙様式でご提出ください。
- 一般会議室の定員は40名で、間隔をとった配席になります。
- 37.5度以上または体調不良になった場合は参加をご遠慮いただきます。

旅費について

公共交通機関を利用する場合
実費をお支払いします

クルマを利用する場合

出発地からテクノプラザ愛媛までの往復距離（端数切捨て）× 37円

高速道路を利用した場合は最寄りのICから松山または川内までの普通自動車（ETC料金）

ご指定の口座に後日振込ます。

出席者名義の口座に振り込む場合は、委任状は不要です。

出席者と受取口座の名義人が異なる場合は、委任状が必要です。
出席者が委任者、受取口座の名義人が受任者になります。

なお、旅費が不要な場合お申し出ください。

令和3年度後期技能検定「機械製図」実技試験委員打合せ会議

次 第

と き 令和3年8月4日（水）午後2時～
ところ テクノプラザ愛媛（2階一般会議室）

1 開 会

2 愛媛県職業能力開発協会あいさつ

3 後期検定の連絡事項及び打合せ

- ① 令和3年度後期技能検定実施日程について
- ② 試験の集約化について
- ③ 採点の平準化について
 - （1）試験実施方法の確認
 - （2）検定委員・補佐員の役割分担の説明
 - （3）採点の方法について（県内の採点を1ヶ所で行う運用）
- ④ 令和3年度の試験実施について
 - （1）首席検定委員（愛媛県で1名）の選任について
 - （2）主任検定委員、検定委員、補佐員の選任について
 - （3）採点日と採点場所について
- ⑤ その他
 - （1）採点に係る注意点等

4 閉会